

京都市交通事業アクションプログラム

～京都市交通事業ルネッサンスプランと京都市交通事業審議会提言を踏まえた行動計画～

(2003 - 2008)

2003(平成15)年8月

京都市交通局

1 「京都市交通事業アクションプログラム」策定の趣旨

京都市では、21世紀のまちづくりの方針を示す「京都市基本構想」を具体化するため、2001年から2010年までの10年間に、全市的観点から取り組む主要政策を示す計画として「京都市基本計画」を平成13（2001）年1月に策定し、これを着実に実施することにより、「京都市基本構想」に掲げた「安らぎのある暮らし」と「華やぎのあるまち」を実現していくため、「京都市基本計画」の実施計画として「安らぎ華やぎ 京都21推進プラン」を策定しました。

交通局では、「京都市基本計画」に掲げる「歩くまち・京都」の実現と将来にわたり市民の足を確保するという公営交通としての責務を果たすため、平成12年度から経営健全化計画「京都市交通事業経営健全化プログラム21」を実施し、経営体制の強化を着実に推進してきました。

しかしながら、計画を上回るお客様の減少や規制緩和の影響などにより、今後の収支見通しは大変厳しい状況が見込まれることから、市バス事業の経営形態の抜本的な見直しや総人件費の抑制などを柱とする、新たな再生計画「京都市交通事業ルネッサンスプラン」を平成15（2003）年3月に策定し、4月から実施しています。

また、平成15年4月に「京都市交通事業審議会」からいただいた「規制緩和実施下における市バス事業経営のあり方について」に係る提言について、京都市のまちづくりと連携しつつ着実に具体化していくため、このたび「ルネッサンスプラン」による経営健全化の取組と合わせ一元的に推進していくための年次的な行動計画「京都市交通事業アクションプログラム」を策定したものであります。

今後は、この計画を着実に推進することにより、本市交通事業の再生を図り、市バス・地下鉄のネットワークを最大限に活かし147万人京都市民の足を守っていきます。

なお、「京都市交通事業アクションプログラム」の実施状況は定期的に公表するとともに、社会経済状況の変化等に応じて必要な見直しを行っていきます。

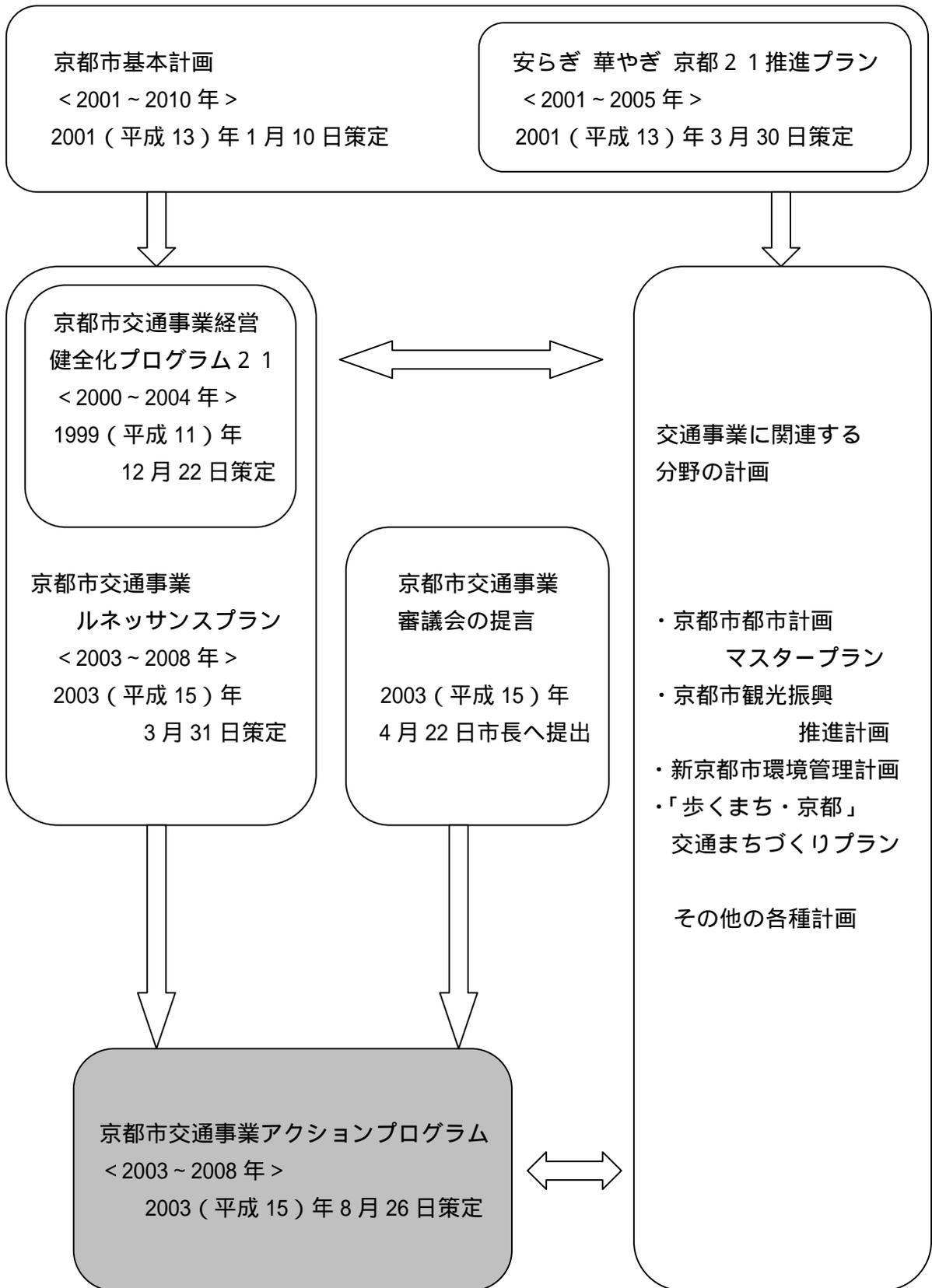
2 計画期間

平成15年度から20年度までの6ヵ年

3 対象事業

「ルネッサンスプラン」に掲げた事業及び「京都市交通事業審議会」から受けた提言に関する事業など27項目

上位計画及び関連計画と京都市交通事業アクションプログラムの関係



利用促進・付帯事業の取組強化
市バス路線・ダイヤの改善
洛西地域のバス輸送計画の検討 利用実態に基づく路線の見直し ダイヤの適正化(土休日ダイヤの見直し等)など
市バス定時性確保の取組
ダイヤの適正化(区間所要時分の見直し等) 京都市の交通施策,京都府警察との連携 市民PR行動「都大路作戦」の実施など
運賃制度の改善
コンベンションパスの創設 バス同士や地下鉄との乗継割引制度の改善 通学定期の全線化 ICカードの導入検討など
旅客誘致と情報発信の充実
利用者視点からの案内情報の改善 IT等の活用による情報提供 観光客誘致施策との連携 イベント開催による需要の喚起など
付帯事業の取組強化
地下鉄駅構内施設の有効利用 オリジナルグッズの企画・販売 新たな広告媒体の開発研究など

経営体制の強化
抜本的な経営形態の見直し
管理の受委託を1/2まで拡大
総人件費の抑制
給与等の3%以上の減額 フルマアップ等による超勤手当の縮減 特殊勤務手当の見直しなど
経費の削減
今後6年間で14年度比10%削減など
定期観光バス事業の見直し

財政構造の強化
生活支援路線の設定(財政支援制度の検討)
地下鉄長期収支改善の取組
国への財政措置の拡充要望 受益者負担の適正化(適切な運賃改定)

職員の意識改革
事業の進め方の改善
職員研修の充実と自己研鑽

市民とのパートナーシップ
情報の公開と市民理解の推進
評価指標の設定と進捗状況の公開
お客様の評価とニーズの把握
市民モニター制度 お客様満足度調査

【ルネッサンスプラン関連事業】
地下鉄の安全対策

地下鉄の延伸

利用促進を図るための課題の抽出と解決の方向性
系統の抜本の見直し
中心部における系統の改善 需要の少ない路線・地域の系統の再編 距離の長い系統の見直し 市バスの乗継を円滑にする系統設定上の工夫
乗継抵抗の軽減
市バス同士の乗継への大幅な割引 バス・地下鉄乗継割引の拡充・システム改善 魅力的で楽しみのある運賃制度の導入 鉄道アクセスを考慮した系統,バス停設置位置の見直し 主要交差点などのバス停設置位置の改善
ダイヤの見直し
ダイヤのパターン化 鉄道との接続に留意したダイヤ設定 快速バスの活用
定時性確保のための運営上の工夫
遅れの生じにくい系統・ダイヤ設定 バスターミナルなどの積極的活用 運行管理システムの活用 遅れへの随時対応
公共交通利用転換に向けた各種施策との連携
歩くまち・京都交通まちづくりプランなど 走行環境改善の取組
公共交通の社会基盤整備
都市計画事業等と合わせたバス転回場などの整備 公共施設等計画時の公共交通利用の環境整備
市民とのパートナーシップによる事業推進
サービス等の目標,取組状況の情報開示 市民の公共交通利用促進の取組などとの連携

運営コストの削減の手法など,企業としての経済性を発揮する方策
運営の効率化(系統のあり方など,事業運営の効率化)
人件費・経費などの削減 「管理の受委託」の拡大

「生活交通」の確保方策やサービス水準などのあり方
当面,民営コストでなお赤字となる系統への財政支援の枠組みを構築し,さらにサービス水準や負担のあり方について検討し,新たな仕組みづくりに取り組む

<市バス事業の果たすべき役割>
公共交通優先型の交通体系の形成
市民生活や都市活動の支援
快適に観光できるサービスの提供
高齢者の社会活動参加の支援・促進
移動制約者への移動手段の提供における先導的役割
地球環境保全への寄与と先導的役割
まちづくりと一体となった交通サービスの提供
市民や・利用者の声を反映させた事業の展開
市バス・地下鉄が一体となったネットワーク機能の発揮
採算性が低いが市民生活に必要な系統の維持

項目	主な取組項目
利用促進の取組	
路線・ダイヤの改善	系統の見直し,ダイヤの適正化,モデル系統の実施
市バスの走行環境改善による定時性の確保	京都府警察との連携,バス専用レーン確保のための全市の取組 走行環境改善のための市民PR,運行管理システムの活用,走行困難箇所の改善 「京都市違法駐車等防止条例」に基づく違法駐車等防止指導員による啓発活動
運賃制度の改善	
乗継抵抗の軽減	磁気カード乗車券によるバス・バス,バス・地下鉄割引,通学定期の全線化
新規乗車券の検討	民間鉄道事業者との企画乗車券の設定,コンベンションパスの設定 環境定期券制度の平日への拡大検討,エルダーチケットの創設検討
ICカードの導入検討	ICカードの導入検討
バス停留所の設置位置の改善	バス停留所の設置位置の改善
IT等の活用による情報提供	「ポケット・バスロケ」の機能アップ,交通局ホームページの充実
案内表示の改善	案内表示の改善
バスロケーションシステムの増設	バスロケーションシステムの増設
イベントの開催・参加	アートパフォーマンスin山科駅の開催,「ふれあい区民広場」への参加 「スルッとKANSAI!バスまつり」への参加,市の事業とのタイアップ
観光客誘致施策との連携	観光客誘致施策との連携,「元離宮二条城築城400年祭」など市施設の周年事業との連携
付帯事業の取組	
地下鉄構内の有効利用	四条駅「ミニ・コンビニ」収益増の取組 「ミニ・コンビニ」や他の業態による事業展開
オリジナルグッズの企画・販売	オリジナルグッズの企画・販売
広告制度のあり方の検討	広告制度のあり方の検討,新たな広告媒体の開発研究
経営体制の強化	
「管理の受委託」の拡大	「管理の受委託」の拡大,横大路営業所の受委託
総人件費の抑制	給与等の3%以上の減額,特殊勤務手当の廃止を中心とした見直し 休日勤務手当の解消,超過勤務手当の縮減,企業職給料表第5適用者の初任給引下げ 職員数の削減,バス運転士及び技術関係職員の昇給期の延伸
経費の削減	削減目標額及び予算枠の設定 的確な執行管理と各部門の自主的な取組の強化
定期観光バス事業の見直し	定期観光バス事業の見直し 観光振興の観点からの交通事業としての取組強化策の実施
財政構造の強化	
「生活交通」(生活支援路線)の確保方策	「生活交通」を確保するための新たな仕組みづくりの取組 「生活交通」に対する一般会計支援
地下鉄事業の長期収支改善	地下鉄事業の長期収支改善 東西線線路使用料の見直し
職員の意識改革	
職員研修の充実と意識改革	
職員研修の充実	全員研修の実施,実務研修の充実,基本研修等の充実 能力開発研修の拡充と自主研修の支援,特別研修,添乗指導等の強化
「目標管理制度」の実施	「目標管理制度」の実施
市民とのパートナーシップ	
情報公開と市民理解の推進	「京都市交通事業アクションプログラム」の策定及び進行管理 「京都市交通事業事務事業評価制度」(仮称)の実施
市民とのパートナーシップの推進	市民モニター制度の実施,「お客様総合相談窓口」(仮称)の開設 「お客様満足度調査」の実施,関係NPO組織との懇談
公共交通優先型の交通体系の形成	
TDM施策の推進	「嵐山交通対策研究会」における取組への参画 「歩くまち・京都,交通まちづくりプラン」に基づく取組との連携
公共交通の社会基盤整備	道路整備・各種都市計画事業との連携 公共施設等の整備との連携
人や環境にやさしい公共交通	
バリアフリー化の推進	
市バスのバリアフリー化	ノンステップバスの導入,停留所施設等の改善
地下鉄のバリアフリー化	地下鉄駅施設及び車両のバリアフリー化の推進
市バス車両の低公害化	低公害車・低燃費車,黒煙等減少装置の導入,低公害燃料の使用
地下鉄の安全対策	平成15年2月に韓国で発生した地下鉄火災を受けた緊急取組 「京都市高速鉄道防火安全対策委員会」の設置 非常停車通報ボタンの設置,車両間転落防止装置の設置
地下鉄の延伸	
地下鉄東西線の延伸	地下鉄東西線(醍醐~六地藏間,二条~天神川間)の延伸

京都市交通事業アクションプログラム【目次】

事業番号	事業名	ページ
利用促進の取組		
1	路線・ダイヤの改善	4
2	市バスの走行環境改善による定時性の確保	6
3	運賃制度の改善	
(1)	乗継抵抗の軽減	8
(2)	新規乗車券の検討	9
(3)	ＩＣカードの導入検討	10
4	バス停留所の設置位置の改善	11
5	ＩＴ等の活用による情報提供	12
6	案内表示の改善	13
7	バスロケーションシステムの増設	14
8	イベントの開催・参加	15
9	観光客誘致施策との連携	17
付帯事業の取組		
10	地下鉄構内の有効利用	18
11	オリジナルグッズの企画・販売	19
12	広告制度のあり方の検討	20
経営体質の強化		
13	「管理の受委託」の拡大	21
14	総人件費の抑制	22
15	経費の削減	24
16	定期観光バス事業の見直し	25
財政構造の強化		
17	「生活交通」(生活支援路線)の確保方策	26
18	地下鉄事業の長期収支改善	27
職員の意識改革		
19	職員研修の充実と意識改革	
(1)	職員研修の充実	28
(2)	「目標管理制度」の実施	30
市民とのパートナーシップ		
20	情報公開と市民理解の推進	31
21	市民とのパートナーシップの推進	32
公共交通優先型の交通体系の形成		
22	TDM施策の推進	34
23	公共交通の社会基盤整備	35
人や環境にやさしい公共交通		
24	バリアフリー化の推進	
(1)	市バスのバリアフリー化	36
(2)	地下鉄のバリアフリー化	37
25	市バス車両の低公害化	38
26	地下鉄の安全対策	40
地下鉄の延伸		
27	地下鉄東西線の延伸	41

事業番号	1	事業名	路線・ダイヤの改善		
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕				
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	24	項目	京天桂キャンパス開設及び阪急新駅設置に併せた洛西地域における系統の見直し・検討
		頁	24	項目	路線の全般的な見直し
		頁	24	項目	利用動向を踏まえたダイヤの適正化
		頁	24	項目	地下鉄東西線延伸開通に伴う系統の見直し・検討
		頁	25	項目	小系統多便型路線の現実化策に関する個別検討調査
	京都市交通事業審議会提言	頁	12	項目	中心部における系統の改善
		頁	12	項目	需要の少ない路線や地域における系統の再編
		頁	12	項目	距離の長い系統の見直し
		頁	12	項目	市バス同士の乗継を円滑にする系統設定上の工夫
		頁	14	項目	鉄道アクセスを考慮した系統設定
		頁	15	項目	ダイヤのパターン化
		頁	15	項目	鉄道との接続に留意したダイヤ設定
頁	15	項目	快速バスの活用		
頁	23	項目	特定の系統を定めたモデル実施(2年以内)		
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どのような状態にするのか)		
	市バス系統及びダイヤ		利便性向上及び効率化の観点から見直すこととし、お客様の一層の利用促進を図る。		
事業の内容	<p>系統の見直し</p> <p>(1) 審議会提言を踏まえた系統の見直し (モデル系統による実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・距離の長い系統を短絡化して、定時性の向上や運行回数の増回など利用促進と効率化を図るモデル系統を試行実施する。 ・モデル系統は、乗継となる旅客数、乗継箇所、対象となる系統の運行頻度や定時性等に留意し選定する。 ・この際、新たに乗継が発生することとなるため、乗継券の発行など乗継による運賃負担が発生しない方策を実施する。 <p>距離の長い系統の短絡化のイメージ</p>				
	<p>(2) 交通調査結果等を踏まえた見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度に実施した交通調査結果等を踏まえ、平成13年3月に見直した系統の修正と運行回数の調整を行う。 <p>(3) 旅客増に向けた一部増強</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要の見込める地域への一部増強を図る。 <p>(4) ターミナル整備に伴う見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京阪中書島駅南側バス操車場等の整備にあわせて、鉄道とのアクセスによる利便性向上を図る。 				

<p>事業の内容</p>	<p>ダイヤの適正化</p> <p>(1) 遅れの生じにくいダイヤ設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・折待時分(往路の運行を終えた車両が復路の運行を開始するまで待機する時間)を拡大する。 ・主要な区間の運転時分を実態にあわせて見直す。 <p>(2) 分かりやすいダイヤの設定(ダイヤのパターン化)</p> <p>(モデル系統による実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間帯に応じた運行間隔の等間隔化(中心部) ・毎時同時刻発となるダイヤの設定(周辺部) <p>(3) 重複系統の運行間隔の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の多い停留所, 対象となる系統を設定し, 運行間隔の適正化を図る。 <p>(4) 鉄道との連絡の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の駅やお客様の多い駅を中心に, 接続するバスダイヤを調整し, バスと鉄道との接続を向上させる。 <p>(5) ダイヤ区分の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日・土曜日・日祝日のダイヤ区分を, 土曜旅客調査の結果を踏まえ, 系統毎に見直しを行う。 <p>モデル系統の実施</p> <p>モデル系統は, 「系統の短絡化」, 「ダイヤのパターン化」として実施し, 利用促進のための重点的な取組と位置付け, 停留所施設・位置の改善や情報提供など総合的な利用促進に取り組む。モデル実施後は追跡調査などにより利用動向など効果の検証などを行ったうえ, 次年度以降の運転計画等へ反映させる。</p>		
<p>スケジュール</p>	<p>15年度</p>	<p>16年度</p>	<p>17年度以降</p>
<p>系統の見直し ダイヤ適正化</p>	<p>16年3月 計画の実施 ●</p> <p>モデル系統の実施</p> <p>効果検証と見直しの検討 →</p>		

事業番号	2	事業名	市バスの走行環境改善による定時性の確保			
区	分	〔 新規の事業 (充実させる事業) 〕				
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	25	項目	定時性確保のためのダイヤの適正化	
		頁	25	項目	京都府警察との連携	
		頁	25	項目	走行環境改善のための市民PR活動「都大路作戦」の実施	
	京都市交通事業審議会提言	頁	16	項目	遅れの生じにくい系統・ダイヤ設定	
		頁	16	項目	バスターミナルなどの積極的活用	
		頁	16	項目	運行管理システムの活用	
		頁	16	項目	遅れへの随時対応	
		頁	17	項目	「京都市違法駐車等防止条例」に基づく違法駐車等防止指導員による啓発活動	
		頁	17	項目	公共車両優先システムの導入	
頁	17	項目	バス等専用レーンの確保運動			
事業期間	開始年度	-	年度	終了(予定)年度	-	年度
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	市バスの走行環境			改善し、定時性の確保に努める。		
事業の内容	<p>京都府警察との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 違法駐車等の多発地域、主として観光シーズンにおける慢性的な渋滞発生地帯及び事故多発地帯の一覧を作成し、所轄警察署ごとに振り分けを行い、個別に対応を要望する。 公共車両優先システム(P T P S)の導入に対し、北大路通から東大路通への延長を要望し、定時性の確保に努める。 <p>バス専用レーン確保のための全市的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通局と市長部局の連携により、プロジェクト組織を設置し、バス専用レーン確保等の徹底に向けた取組を推進する。 市民、商工業者、交通事業者などに対し集中的な啓発キャンペーンを展開する。 啓発活動の成果を活かし、関係局が連携して一定の区間及び期間を定め、重点モデル事業を実施する。 <p>走行環境改善のための市民PR</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き「都大路作戦」を実施する。 現在、河原町通等のバス停留所周辺で、毎週金曜日に実施している啓発活動を継続して実施する。 <p>運行管理システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 市バスの運行ダイヤを管理する運行管理システムの有効活用について、平成15年10月中に一定の方針を定める。 <p>「京都市違法駐車等防止条例」に基づく違法駐車等防止指導員による啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 違法駐車等の防止に向け、関係部局との取組を強化する。 警察庁における駐車違反取締業務の民間委託化の動向を踏まえ、今後のあり方を協議する。 <p>走行困難箇所の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 市バスの走行路の改良を他の箇所に優先して実施するよう関係部局と協議する。 <p>その他、定時性確保のためのダイヤの適正化、バスターミナルなどの積極的活用も含めた遅れの生じにくい系統・ダイヤ設定、遅れへの随時対応については、平成15年度の運転計画に併せて路線再編プロジェクトチームによる見直しに基づき実施する。</p>					

事業の実績		12年度		13年度		14年度	
	公共車両優先システム（PTPS）の導入	実績	車載機設置	実績	北大路BT～西大路四条間	実績	西大路四条～九条車庫前間
		金額	10百万円	金額	0百万円	金額	0百万円
今後の課題	・関係機関に対しては、更なる働きかけ・協議を継続して行い、より連携を深めていくことが必要である。						
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降		
京都府警察との連携	→		→		→		
要望内容	PTPSの北大路通～東大路通までの延長を要望						
バス専用レーン確保のための全市的取組	● →		→		→		
	啓発キャンペーンと重点モデル事業の実施						
走行環境改善のための市民PR	→		→		→		
	市民へのPR						
	→		→		→		
	啓発活動の継続						
実施内容	都大路作戦年2回実施（春，秋），毎週金曜日の啓発活動の実施						
運行管理システムの活用	機器の更新（機能性の向上）				→		
	有効活用の基本方針の決定（10月中）						
実施内容	車載機250台更新		車載機450台更新 本局設備更新		路上機30箇所更新 本局設備更新		
「京都市違法駐車等防止条例」に基づく違法駐車等防止指導員による啓発活動	→		→		→		
	啓発活動の継続的实施						
	→		→		● →		
	関係部局と効果的な活動の協議				緊急雇用終了後の啓発活動の増員についての要望		
目標数値	（現在約2,100人）		年間出勤延べ人数		3,000人		
走行困難箇所の改善	→		→		→		
	関係部局との協議						
	→		→		→		
	京都府警察への要望						
要望箇所	加茂街道（御園橋交差点付近）						

事業番号	3(1)	事業名	運賃制度の改善(乗継抵抗の軽減)			
区分	〔 <u>新規の事業</u> 充実させる事業 〕					
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	20	項目	カード乗車券によるバス・バス,バス・地下鉄割引	
		頁	20	項目	通学定期の全線化	
	京都市交通事業審議会提言	頁	13	項目	市バス同士の乗継への大幅な割引	
		頁	14	項目	バス-地下鉄乗継割引の拡充,システムの改善	
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	-年度	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	乗継抵抗			軽減し,お客様の利便性を向上させ,利用促進に寄与する。		
事業の内容	<p>磁気カード乗車券によるバス・バス,バス・地下鉄割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磁気カード乗車券(トラフィカ京カード)により,バスとバス及びバスと地下鉄の乗継割引を実施する。 ・実施に合わせて,関連する機器等の改造を行う。 ・お客様に対する適切な広報,ご案内を行い,利便性の向上について周知を図る。 <p>通学定期の全線化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等を対象とするバス通学定期券(甲)を,市バス均一区間内の全線で利用できるようにする。 ・実施に合わせて,関連する機器等の改造を行う。 ・お客様に対する適切な広報,ご案内を行い,利便性の向上について周知を図る。 					
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降	
磁気カード乗車券によるバス・バス,バス・地下鉄割引	3月実施		継続実施		→	
1日あたり新規旅客数増加目標	バス 1,000人					
通学定期の全線化	9月実施		継続実施		→	
1日あたり新規旅客数増加目標	400人					

事業番号	3(2)	事業名	運賃制度の改善(新規乗車券の検討)				
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕						
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	20	項目	民間鉄道事業者との企画乗車券の設定		
		頁	20	項目	コンベンションパスの創設		
		頁	20	項目	環境定期券制度の平日への拡大		
		頁	21	項目	エルダーチケットの創設		
事業期間	開始年度	14年度		終了(予定)年度	-年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)			
	新規乗車券			検討し、お客様の利便性を向上させ、利用促進に寄与する。			
事業の内容	<p>民間鉄道事業者との企画乗車券(共通フリーチケット等)の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都観光一日乗車券と民間鉄道事業者フリー乗車券のセット券(京の遊々きっぷ, いい古都チケット, スルッとKANSAI京都1dayチケット等)など, 広域的な公共交通ネットワークを活用した企画乗車券を設定する。 <p>コンベンションパスの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種国際会議等の誘致と市バス・地下鉄の旅客誘致を一体的に進めるため, 会議主催者を対象にコンベンションパス(市バス・地下鉄フリー乗車券)を設定する。 <p>環境定期券制度の平日への拡大検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行土休日で実施している環境定期券制度について, 拡大実施可能な適用条件あるいは定期券制度全体の見直しの中での他の利便性向上策も含めて検討する。 <p>エルダーチケットの創設検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の高齢者を対象とした割引率の高い定期券(エルダーチケット)について, 敬老乗車証や定期券制度全体の見直しとの関係を踏まえ検討する。 						
事業の実績		12年度		13年度		14年度	
企画乗車券発売実績	実績	(集計されていない)		実績	140,153枚	実績	208,666枚
	金額	百万円		金額	71百万円	金額	93百万円
コンベンションパス発売実績	実績			実績		実績	34,927枚
	金額	百万円		金額	百万円	金額	29百万円
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降		
民間鉄道事業者との企画乗車券の設定 コンベンションパスの設定	取組の推進				→		
環境定期券制度の平日への拡大検討 エルダーチケットの創設検討	実施内容検討		→		● 実施		

事業番号	3(3)	事業名	運賃制度の改善(ＩＣカードの導入検討)			
区分	〔 <u>新規の事業</u> 充実させる事業〕					
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	21	項目	ＩＣカードの導入検討	
	京都市交通事業審議会提言	頁	14	項目	魅力的で楽しみのある運賃制度の導入	
事業期間	開始年度	年度		終了(予定)年度	年度	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	ＩＣカード			導入を検討し、お客様の利便性を向上させ、利用促進に寄与する。		
事業の内容	<p>ＩＣカードの導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非接触式のＩＣカードの導入については、「スルッとKANSAI協議会」の研究会へ参画し、現行の運賃制度を踏まえながら、運賃制度のあり方、運用、機器の整備、精算方法等について研究を進めている。 ・特に、地下鉄における導入時期については、直通運転を行っている民間鉄道事業者(近鉄・京阪)と協議・調整を行うとともに、平成19年度以降の導入に向け、改札機の更新等の準備を進める。 ・一方、バスについては、車載機の更新時期(平成22年度以降)を念頭に置きつつ、地下鉄とのネットワークの重要性を踏まえ検討する。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的には、運賃制度の簡素化のため、バス均一区間の全路線への拡大について検討していくが、当該地域に新たに異なる運賃体系を発生させることとなり、お客様や民間バス事業者に大きな影響を与える可能性もあることから、お客様の声や国の指導等を踏まえながら研究を進めていく。 					
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降	
ＩＣカードの導入 検討	●		→			
	ＩＣ化を見据えた改札機の更新					
	導入の検討		→ (19年度以降の導入に向け準備)			

事業番号	4	事業名	バス停留所の設置位置の改善		
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕				
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業審議会提言	頁	14	項目	主要交差点などにおけるバス停留所の設置位置の改善
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	20年度
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)	
	バス停留所の設置位置			改善し、お客様の乗継抵抗を軽減し利便を向上させる。	
事業の内容	<p>バス停留所の設置位置の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市バス 地下鉄，市バス 私鉄，市バス 市バスのネットワークの充実を図る施策として，現在，乗継距離が長く改善の余地がある停留所をリストアップして，警察や道路管理者等関係機関との協議を行う。 ・その結果，設置に必要な条件を満たした箇所（警察や道路管理者等関係機関と協議して許可を得た箇所，地先の承諾を得た箇所）については，停留所の移設もしくは分設停留所の集約を図る。また，主要交差点のバス停についても改善を行う。 				
スケジュール	15年度		16年度	17年度以降	
バス停設置位置の改善	改善箇所のリストアップ		● 停留所の移設		
	改善箇所の調査・基準づくり及び選定・協議 (市営地下鉄とのネットワークを優先して実施)				
目標数値			年間あたり3箇所	17～20年度まで 年間あたり3箇所	

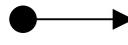
事業番号	5	事業名	IT等の活用による情報提供				
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕						
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	21	項目	「ポケット・バスロケ」の機能アップ		
		頁	21	項目	交通局ホームページの充実		
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)			
	市営交通に関する情報			より入手しやすくすることにより市営交通に対する利便性を高める。			
事業の内容	<p>「ポケット・バスロケ」の機能アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の「ポケット・バスロケ」の機能を拡張することにより、バスロケーションシステムと同様の表示画面を開発し、公共施設へのパソコン等の端末設置を推進する。 ・地下鉄駅に設置している「地下鉄沿線イベント情報板」等へバス接近情報を表示する。 <p>交通局ホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通局ホームページの発信内容の見直しと新規情報の追加については、局内で公開すべき情報をリストアップし、さらなる充実を目指すことで利用促進につなげる。 ・市バス・地下鉄における乗継情報提供について調査・検討を行う。 						
事業の実績		12年度		13年度		14年度	
「ポケット・バスロケ」の機能アップ	実績	百万円		実績	メンテナンス費用	実績	メンテナンス費用
	金額			金額	0.2百万円	金額	0.2百万円
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降		
「ポケット・バスロケ」の機能アップ	「ポケット・バスロケ」の運営・開発・調査		市バス・地下鉄乗継情報提供に向けた調査・検討		公共施設への端末設置の推進		
交通局ホームページの充実	ホームページの運営・改良						

事業番号	6	事業名	案内表示の改善				
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕						
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	21	項目	「利用者の観点からの分かりやすい案内」への調査検討		
	京都市交通事業審議会提言	頁	8	項目	快適に観光できるサービスの提供		
事業期間	開始年度	年度		終了(予定)年度	年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)			
	案内表示			改善し、利用しやすい案内情報をお客様に提供する。			
事業の内容	案内表示の改善 <ul style="list-style-type: none"> お客様のニーズを把握し、乗継情報を充実させる。 北大路及び洛西バスターミナルの案内板を改善する。 現在設置している京都駅北口バスターミナルの案内板及び床面案内矢印の効果を検証し、更にわかりやすい案内板へと改善する。 バス車内における地下鉄との乗継情報を充実させる。 地下鉄駅構内におけるバス停留所等への案内表示についても、バス・地下鉄の乗継における利便性の向上を図るため、改善・拡充する。 他社交通機関等との乗継案内表示を充実させ、お客様の利便性を向上させる。 「京都駅前案内サイン検討委員会」(仮称)を立ち上げ、改善を図る。 						
事業の実績		12年度		13年度		14年度	
京都駅北口床面案内矢印設置		実績	実績		実績	案内矢印 11箇所設置	
		金額	金額		金額	0.2百万円	
スケジュール		15年度		16年度		17年度以降	
案内表示の改善		● 4月 京都駅前北口広場に案内板を14箇所設置		● 北大路・洛西バスターミナルの案内表示の改善			
		「京都駅前案内サイン検討委員会」(仮称)を立ち上げ、改善を図る。					
		地下鉄・市バス乗継案内板の設置 (乗継路線を走行するバス全車に乗継情報を表示)					

事業番号	7	事業名	バスロケーションシステムの増設						
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕								
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	21	項目	バスロケーションシステムの増設				
事業期間	開始年度	13年度		終了(予定)年度	20年度				
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)					
	バスロケーションシステム			設置を進めることにより、お客様の利便を向上させ旅客数の増加を図る。					
事業の内容	<p>バスロケーションシステムの増設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様が多い停留所や走行環境改善等の取組によってもなお渋滞の解消や定時性の確保が難しい停留所について、地先の了解を得ながらバスロケーションシステムを増設するほか、公共施設にもバスロケーションシステムの設置や集客施設に対する運行情報の提供を推進する。 ・なお、バスロケーションシステム標柱の更新については、平成15年度中に基本方針を策定し、18年度以降順次実施する。 								
事業の実績		12年度		13年度		14年度			
バスロケーションシステムの増設	実績	/		実績	8基		実績	8基	
	金額			百万円		金額	14百万円		金額
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降				
バスロケーションシステムの増設	設置箇所の選定・交渉・設置・補助金申請 (8基設置)		(8基設置)		(13~17年度計画分40基設置完了) (8基設置)				
	● 18年度以降の計画の策定(15年度中)				● 18年度以降バスロケーションシステム標柱の更新				
	● 公共施設に設置するための基準やシステムの構築		● 設置する公共施設の選定・交渉・設置・補助金の申請						

事業番号	8	事業名	イベントの開催・参加				
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕						
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	22	項目	イベント「市バス・地下鉄お客様感謝デー」の開催		
事業期間	開始年度	年度		終了(予定)年度	年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)			
	イベント			開催・参加するなかで、親しみやすい市営交通をPRし、旅客誘致を図る。			
事業の内容	<p>アートパフォーマンス in 山科駅の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年度から、毎月1回地下鉄東西線山科駅の「音の広場」にて、市民の芸術発表の場として当局主催で開催しているが、今後も、より効果的な手法を取り入れながら駅施設の有効利用の一環として実施していく。 「音の広場」周辺施設にPRなどの協力を要請する。 他部局・民間等に出演者募集に関する協力を要請する。 <p>「ふれあい区民広場」への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、4行政区程度のふれあい事業に参加し、市民に親しみやすい市営交通をPRする。 <p>「スルッとKANSAIバスまつり」への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年9月に「スルッとKANSAI協議会」が開催する本イベントに参加し、京都市内外における京都市営交通のPRを図る。 <p>市の事業とのタイアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度に実施する二条城、市動物園、市美術館等の周年事業にあわせ、地下鉄一日乗車券を設定するとともに、施設とタイアップして同乗車券の提示による入場料の割引やスタンプラリーを実施する。 伝統産業の日における着物着用者無料乗車企画、京都花灯路事業、大規模国際会議誘致などの取組に参画する。 						
事業の実績	12年度		13年度		14年度		
市バス・地下鉄お客様感謝デー	実績	金額	実績	金額	実績	25,000人	
	金額		金額		金額	7百万円	
アートパフォーマンス in 山科駅	実績	1,500人	実績	1,600人	実績	1,800人	
	金額	1.5百万円	金額	0.45百万円	金額	0.38百万円	
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降		
アートパフォーマンス in 山科駅の開催	効果的な手法を取り入れつつ継続実施				→		
「ふれあい区民広場」への参加	「ふれあい区民広場」への参加				→		
目標数値	4回参加		4回参加		4回参加		

スケジュール	15年度	16年度	17年度以降
「スルッとKANSAIバスまつり」への参加	9月 「スルッとKANSAIバスまつり」開催 (会場：京都運輸支局)	取組への参加	
市の事業とのタイアップ	市の周年事業とタイアップした事業の実施	前年度の結果を踏まえた企画立案・調整	(平成20年市バス80周年事業)

事業番号	9	事業名	観光客誘致施策との連携			
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕					
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	22	項目	「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」における取組との連携	
		頁	22	項目	「京都観光推進協議会」における取組との連携	
	京都市交通事業審議会提言	頁	8	項目	快適に観光できるサービスの提供	
		頁	16	項目	公共交通への利用転換に向けた各種施策との戦略的な連携	
事業期間	開始年度	年度		終了(予定)年度	年度	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	全市的な観光客誘致施策			連携し、観光客の誘致に寄与する。		
事業の内容	<p>観光客誘致施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市的な観光旅客誘致事業 <p> { 京都市観光振興推進会議(おこしやす推進会議) 京都観光推進協議会 公共交通機関でおこしやす・京都市協議会 京都一周トレイル会 京都国際観光客誘致推進協議会 </p> <p>などに積極的に参画し、「5000万人観光都市・京都」の実現に寄与する。</p> <p>「元離宮二条城築城400年祭」など市施設の周年事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周年事業とタイアップした企画乗車券の発売・PRを行い、市民や観光客の市バス・地下鉄利用を促進すると同時に、周年事業のPR・観光客の誘致に寄与する。 					
事業の実績	12年度		13年度		14年度	
公共交通機関でおこしやす・京都市協議会における取組	実績	チラシ・絵葉書 配布数 12,000 枚	実績	チラシ・絵葉書 配布数 12,000 枚	実績	チラシ・絵葉書 配布数 12,000 枚
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降	
観光客誘致施策との連携	取組の推進 					
「元離宮二条城築城400年祭」など市施設の周年事業との連携	 9～11月 地下鉄1dayフリーチケットとのタイアップ企画, PR					

事業番号	10	事業名	地下鉄構内の有効利用				
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕						
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	22	項目	地下鉄構内の有効利用		
事業期間	開始年度	14年度		終了(予定)年度	年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)			
	既存の地下鉄駅施設・構内空間			利用して新たな事業を展開することにより、地下鉄のお客様の利便性を向上させるとともに、増収を図る。			
事業の内容	<p>四条駅「ミニ・コンビニ」収益増の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 増収対策の一環として、既存の売店から品揃えを強化した「コンビニ」への業態変更を、売店の売上が全駅で最も多い烏丸線四条駅にて実施した(平成15年3月「ミニ・コンビニ都くん」開店)。 今後は、現在の四条駅の「ミニ・コンビニ」について、さらなる売上増・収益増に向けた取組をすすめ、運営体制や経費面等において改善が必要な場合は、事業主体である京都市交通局協力会に働きかける。 <p>「ミニ・コンビニ」や他の業態による事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ミニ・コンビニ」や他の業態による事業展開について、店舗の設置に向けた検討(業態の決定、業者の選定、採算性の問題、営業場所・営業料の設定等)をすすめる。 平成15年度中に京都駅において他の業態による事業展開を図る。 						
事業の実績		12年度		13年度		14年度	
「ミニ・コンビニ都くん」の設置		実績		実績		実績	地下鉄四条駅
		金額	百万円	金額	百万円	金額	7百万円(工費)
今後の課題	・道路下にある地下鉄空間の有効利用については、道路占用許可等が必要であり、関係部局との連携を図る必要がある。						
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降		
四条駅「ミニ・コンビニ」収益増の取組	● 四条駅「ミニ・コンビニ」収益増の取組						
「ミニ・コンビニ」や他の業態による事業展開	● 京都駅構内における事業展開		● 他駅での設置を検討				

事業番号	11	事業名	オリジナルグッズの企画・販売						
区分	〔 新規の事業 (充実させる事業) 〕								
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	22	項目	オリジナルグッズの企画・販売				
事業期間	開始年度	12年度		終了(予定)年度	年度				
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)					
	オリジナルグッズ			販売することにより、親しみやすい市営交通をPRし、旅客誘致を図る。					
事業の内容	<p>オリジナルグッズの企画・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チョコQ等市バス・地下鉄のオリジナルグッズを継続的に企画・販売することで、京都市営交通のブランドイメージを定着させ、親しみのもてる市営交通のイメージ喚起を図り、旅客誘致を図る。 ・現在は「スルッとKANSAI協議会」を通じて企画商品を販売しているが、今後は、本市交通局独自での製作・販売や市バス・地下鉄案内所以外への新たな販売ルート(通信販売等)の確立を検討する。 								
事業の実績(売上額)		12年度		13年度		14年度			
チョコQ	実績	12,000個		実績	実績		実績		
	金額	7.2百万円		金額	金額		金額		
100円循環バスチョコQ	実績	65,000個		実績	実績		実績		
	金額	39百万円		金額	金額		金額		
市バスチョコQ4都市セット	実績	実績		実績	5,000セット		実績	実績	
	金額	金額		金額	12.5百万円		金額	金額	
市バスぶるぶる	実績	実績		実績	18,000個		実績	実績	
	金額	金額		金額	9百万円		金額	金額	
地下鉄チョコQ	実績	実績		実績	15,000個		実績	実績	
	金額	金額		金額	15百万円		金額	金額	
地下鉄くるっぴー	実績	実績		実績	実績		実績	6,000個	
	金額	金額		金額	金額		金額	3百万円	
市バスちびっこチョコQ	実績	実績		実績	実績		実績	10,000個	
	金額	金額		金額	金額		金額	5百万円	
地下鉄電車ごっこ	実績	実績		実績	実績		実績	4,000個	
	金額	金額		金額	金額		金額	2百万円	
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降				
オリジナルグッズの企画・販売	<p>● 4月「スルッとKANSAI」NORINORI発売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GOGOバス ・カレンダー ・カラフルトレイン・バスの発売 		● 継続的に開発・販売						

事業番号	12	事業名	広告制度のあり方の検討				
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕						
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	23	項目	新たな広告媒体の開発研究		
		頁	23	項目	広告制度のあり方の検討		
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)			
	市バス・地下鉄の広告			景気低迷の中で年々広告料収入が減少している状況に歯止めをかけ、更に増収を図る。			
事業の内容	<p>広告制度のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告料金及び手数料等の見直し(平成15年4月) ・ 新規媒体の開発及び空き枠対策を検討する。 <p>新たな広告媒体の開発研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正された「京都市屋外広告物等に関する条例」の7月施行に基づき、ラッピングバスに取り組む。 ・ 地下鉄駅階段及び床広告を実施する。 ・ 「スルッとKANSAI」カードの券面に広告を掲載する。 <p><参考> 今までに実施した新規媒体</p> <ul style="list-style-type: none"> * ラッピングバス(平成13年2月~) * 吊革広告(烏丸線・東西線全車 平成13年10月~) * 車内放送(烏丸線・東西線全車 平成14年4月~) * 蹴上駅パネル広告(蹴上駅コンコース 平成14年8月~) * エスカレーター広告(北大路駅エスカレーター 平成14年9月~) * 時計付電照広告(北大路バスターミナル赤・青のりば 平成14年10月~) * ツインステッカー(烏丸線全車扉上部 平成14年12月~) * 御池駅パネル広告(烏丸御池駅コンコース 平成14年12月~) 						
事業の実績	12年度		13年度		14年度		
	市バス決算額(税込み)	決算額	487百万円	決算額	449百万円	決算額	405百万円
	地下鉄決算額(税込み)	決算額	736百万円	決算額	623百万円	決算額	579百万円
今後の課題	・ 道路下にある地下鉄空間への広告掲載については、道路占用許可等が必要であり、新設及び既存の広告媒体について関係部局と協議を進めていく必要がある。						
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降		
広告制度のあり方の検討	4月~		15年度の実施状況を見極めつつ検討		→		
新たな広告媒体の開発研究	新たな広告媒体の検討						
	5月 地下鉄駅階段・床広告実施				→		

事業番号	13	事業名	「管理の受委託」の拡大				
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕						
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	15	項目	コスト削減のための抜本的な経営形態の見直しー「管理の受委託」の拡大		
	京都市交通事業審議会提言	頁	19	項目	「管理の受委託」の拡大		
事業期間	開始年度	14年度		終了(予定)年度	20年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)			
	市バス事業			京都市が路線、運賃等の決定に責任を負う公営としての長所を活かしながら、民営並の低コストでの運営を行い、事業の効率化を図る。			
事業の内容	<p>「管理の受委託」の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度末に、市南部地域を走る3系統を横大路営業所に移管し、受委託を行った。 現在、横大路営業所で実施している「管理の受委託」を、平成20年度までに、順次、バス事業規模全体の2分の1まで拡大する。 平成15年度末の運転計画実施時に、洛西営業所全系統の受委託を行う。 平成17年度以降の具体的な拡大内容を平成15年中に決定する。 受託者の選定条件等を審議するため、外部の有識者を加えた「管理の受委託の受託者選定委員会」を平成15年4月に設置しており、その審議内容を踏まえて、受託者の選定を行う。 平成15年度末運転計画の枠組が決定され次第、受委託の具体的な実施準備に入る。 <p>横大路営業所の受委託</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度末の横大路営業所現行契約期間満了後の受委託のあり方について、検討を行う。 現行横大路営業所の契約期間は平成16年度末であるが、契約を変更する場合は、今年度末(期間満了1年前)までに申し出る必要があることから、今年度中に横大路営業所の今後の運営について結論を出す。 						
事業の実績		12年度		13年度		14年度	
横大路営業所の管理の受委託における財政効果		実績	268百万円	実績	669百万円	実績	700百万円(貳)
今後の課題	「管理の受委託」を拡大していく際に余剰人員が生じた場合の対応について、他の部門への転任等を含めて関係部局と協議していく必要がある。						
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降		
「管理の受委託」の拡大	16年3月 洛西営業所の 「管理の受委託」の実施				→		
	17年度以降の拡大内容の決定				→ 「管理の受委託」の順次拡大		
目標数値					平成20年度までに事業規模の2分の1まで拡大		
横大路営業所の受委託	現行契約期間満了後の受託者の決定		現行契約期間満了		→ 新受託者による「管理の受委託」の実施		
目標財政効果額	765百万円						

事業番号	14	事業名	総人件費の抑制																																																																																														
区分	〔 新規の事業 (充実させる事業) 〕																																																																																																
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	16	項目	給与等の3%以上の減額																																																																																												
		頁	16	項目	特殊勤務手当の廃止を中心とした見直し																																																																																												
		頁	17	項目	休日勤務手当の解消																																																																																												
		頁	17	項目	超過勤務手当の縮減																																																																																												
		頁	17	項目	非乗勤嘱託員の報酬引き下げ																																																																																												
	京都市交通事業審議会提言	頁	19	項目	職員数の推移																																																																																												
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度																																																																																												
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)																																																																																													
	総人件費			抑制し、交通事業者として市民の足を守る。																																																																																													
事業の内容	<p>給与等の3%以上の減額 平成15年度の1年間、給料、調整手当、期末手当について、3%以上の減額をするほか、平成15年度から平成20年度までの健全化期間中、管理職手当を職制に応じて60%から100%減額する。 特殊勤務手当の廃止を中心とした見直し ・早朝深夜乗務手当、多区間手当、定期観光手当、坑内等作業手当、精勤手当を廃止する。 ・隔日勤務手当、仮泊手当、中休仕業勤務手当の単価を引き下げる。 休日勤務手当の解消 平成15年度から平成20年度までの間、職種間の労働時間差を補償している休日勤務手当については、ノルマアップを行うことにより解消する。 超過勤務手当の縮減 平成15年4月1日から、1勤務当たり20分(隔日勤務、仮泊勤務の場合は40分)に相当する超過勤務手当を、個々の業務量を落とすことなく、ノルマアップにより縮減する。 企業職給料表第5適用者の初任給引下げ 企業職給料表第5の適用を受ける職員で、平成15年3月1日以降に採用される者については、初任給を4号引き下げる。 非常勤嘱託員の報酬月額引下げ 平成15年4月1日付けで、非常勤嘱託員の報酬月額を、一律5%引き下げる。 職員数の削減 「管理の受委託」の拡大や、ノルマアップ等により、別表のとおり職員数の削減を図る。 バス運転士及び技術関係職員の昇給期の延伸 バス運転士及び技術関係職員については、プログラム21で決定した昇給期の延伸措置を行う。</p> <p><バス事業> (単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン実施前</td> <td>1,204</td> <td>1,121</td> <td>1,058</td> <td>1,041</td> <td>997</td> <td>937</td> <td>929</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>プラン実施後</td> <td></td> <td>1,022</td> <td>942</td> <td>907</td> <td>843</td> <td>748</td> <td>687</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>対プラン実施前差引</td> <td></td> <td>99</td> <td>116</td> <td>134</td> <td>154</td> <td>189</td> <td>242</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>対14年度差引</td> <td></td> <td>182</td> <td>262</td> <td>297</td> <td>361</td> <td>456</td> <td>517</td> <td>623</td> </tr> </tbody> </table> <p><地下鉄事業> (単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン実施前</td> <td>601</td> <td>593</td> <td>600</td> <td>599</td> <td>598</td> <td>606</td> <td>599</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>プラン実施後</td> <td></td> <td>586</td> <td>572</td> <td>562</td> <td>561</td> <td>552</td> <td>545</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>対プラン実施前差引</td> <td></td> <td>7</td> <td>28</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>対14年度差引</td> <td></td> <td>15</td> <td>29</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>49</td> <td>56</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>							年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	プラン実施前	1,204	1,121	1,058	1,041	997	937	929	850	プラン実施後		1,022	942	907	843	748	687	581	対プラン実施前差引		99	116	134	154	189	242	269	対14年度差引		182	262	297	361	456	517	623	年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	プラン実施前	601	593	600	599	598	606	599	597	プラン実施後		586	572	562	561	552	545	543	対プラン実施前差引		7	28	37	37	54	54	54	対14年度差引		15	29	39	40	49	56	58
年 度	14	15	16	17	18	19	20	21																																																																																									
プラン実施前	1,204	1,121	1,058	1,041	997	937	929	850																																																																																									
プラン実施後		1,022	942	907	843	748	687	581																																																																																									
対プラン実施前差引		99	116	134	154	189	242	269																																																																																									
対14年度差引		182	262	297	361	456	517	623																																																																																									
年 度	14	15	16	17	18	19	20	21																																																																																									
プラン実施前	601	593	600	599	598	606	599	597																																																																																									
プラン実施後		586	572	562	561	552	545	543																																																																																									
対プラン実施前差引		7	28	37	37	54	54	54																																																																																									
対14年度差引		15	29	39	40	49	56	58																																																																																									

事業の実績		12年度		13年度		14年度				
職員数及び人件費削減実績	期末人員	1,965人		期末人員	1,798人		期末人員	1,610人		
	効果額	2,456百万円		効果額	3,629百万円		効果額	5,213百万円		
スケジュール	15年度			16年度			17年度以降			
総人件費の抑制 (~)	●	給与等の3%以上の減額			昇給期の延伸					
	●	管理職手当の削減 、 諸手当の縮減・見直し						(平成20年度まで)		
	●	休日勤務手当の解消 、 初任給・報酬引き下げ						(平成20年度まで)		
	●	職員数の削減						(平成20年度まで)		
目標数値(効果額)	(15年度~21年度) バス 13,069百万円 地下鉄 3,762百万円									

事業番号	15	事業名	経費の削減			
区分	[新規の事業 <u>充実させる事業</u>]					
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネサンスプラン	頁	18	項目	経費の削減	
	京都市交通事業審議会提言	頁	19	項目	人件費・経費などの削減	
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	市バス事業と地下鉄事業			最小の経費で最良のサービスを提供 すべく取組を強化する。		
事業の内容	<p>削減目標額及び予算枠の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度削減額を増加させつつ、平成20年度には対14年度比で約1割となる額を削減する。 ・予算編成時及び執行段階での削減目標額の設定と、一段と厳しい予算枠の設定を行う。 ・全職員から事務事業の見直しの提案を募集するなど、各部門でのコスト削減意識の徹底に向けた取組を行う。 <p>的確な執行管理と各部門の自主的な取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的に取り組むべき事務事業について、的確な執行管理を行うとともに、プラン(計画)、ドゥー(実施)、チェック(評価)、アクション(改善)の観点から各部門の自主的な取組を強化する。 ・マニュアルの作成等により事務事業の効率化を図るとともに、事務の機械化による情報化を推進する。 ・委託業務の内容等の点検・見直しを徹底するなかで、外注化等による更なる効率化に努める。 					
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降	
削減目標及び予算枠の設定	●		→			
目標数値	バス (実績 61百万円) 地下鉄 (実績 304百万円)	67百万円	バス 地下鉄	122百万円 90百万円	(20年度) バス 366百万円 地下鉄 542百万円 14年度予算比1割の削減	
的確な執行管理と各部門の自主的な取組の強化	●		→			
	<p>取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成等 ・委託業務の点検見直し 					

事業番号	16	事業名	定期観光バス事業の見直し			
区分	〔 新規の事業 充実させる事業 〕					
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	19	項目	定期観光バス事業の運営方法の見直し	
		頁	19	項目	観光振興の観点からの交通事業としての取組強化策の検討	
事業期間	開始年度	14年度		終了(予定)年度	年度	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	定期観光バス事業			抜本的な運営方法の見直しを行う。		
	市バス事業			観光客のニーズに合ったものとなるよう点検を行い、具体的な取組を策定する。		
事業の内容	<p>定期観光バス事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名所旧跡などの入場料金とバス運賃をセットにし、バスガイドの案内で効率よく観光地を巡るバスで、京都市では、昭和30年から運行を開始し、入洛客への京都観光の役割を果たしてきた。 ・しかし、近年、観光客のニーズの多様化により、規格化された定期観光バスの利用が減少するとともに、リピーターなど自由に市内を周遊する形態の観光スタイルが増加する傾向にあり、定期観光バス事業の交通局運営部分では、年間4千万円程度の赤字が発生している。 ・定期観光バス事業は、一般路線バス事業と同様に安全で快適に観光できるもてなしの環境としてその役割が期待されているが、経営環境は更に厳しくなることが予測され、公営交通事業者としてお客様のニーズを踏まえた観光振興支援の方策を明確にする中で、収支的には赤字となっている定期観光事業の運営方法の見直しを行う時期にある。 ・そのため、交通局内に「定期観光バスワーキング」を設置し検討を進めており、事業の撤退を含めた抜本的な運営方法の見直しについて、平成15年度中に結論を出す。 <p>観光振興の観点からの交通事業としての取組強化策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方法の見直しにあたっては、交通事業が観光客にとって、周遊に便利で快適なものとなるよう、交通局の輸送サービス全般についての点検を行い、具体的な取組強化策を実施する。 					
事業の実績	12年度		13年度		14年度	
定期観光バス事業の実績	旅客数	60,904人		旅客数	42,283人	
	収支	59,122千円		収支	12,079千円	
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降	
	定期観光バス事業の見直し 観光振興の観点からの交通事業としての取組強化策の実施		定期観光バス事業の見直し方針の決定		観光振興の取組強化策と合わせた新たな事業展開の実施	

事業番号	17	事業名	「生活交通」(生活支援路線)の確保方策			
区分	[新規の事業 充実させる事業]					
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	26	項目	暫定的な措置の実施	
		頁	26	項目	新たな「生活支援路線」の維持財政支援システムの創設に向けての検討	
	京都市交通事業審議会提言	頁	21	項目	財政支援を含む「生活交通」の存続・維持方策の検討	
		頁	22	項目	サービス水準、負担のあり方検討	
		頁	23	項目	当面維持していくための早急な財政支援の枠組みの構築	
頁	24	項目	中長期における新たな仕組みづくり			
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	市バス系統において、運営コストを民営並に縮減したとしても、収支が赤字となる系統である「生活交通」(生活支援路線)			市民生活の一定の水準を保障するため、「規制緩和」の実施に対応した系統の維持を図る。		
事業の内容	<p>「生活交通」を確保するための新たな仕組みづくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来に向け、中長期的に、市民意見の反映を図りながら、サービス水準の設定や負担のあり方などについて、市内部におけるワーキング組織を設置したうえで議論を深め、「生活交通」を確保するための新たな仕組みづくりに取り組む。 <p>「生活交通」に対する一般会計支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の市バス系統において、規制緩和実施下においても、利用が少なく採算性は低いが、市民生活には欠くことのできない「生活交通」を維持するため、当面の取組として、平成16年度以降の一般会計から交通局への財政支援の枠組みを構築する。 					
今後の課題	・「生活交通」の維持方策の検討に際しては、一般会計の財政状況も踏まえつつ、関係部局間で協議を行い、その枠組みを構築していく必要がある。					
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降	
「生活交通」を確保するための新たな仕組みづくりの取組	●		●		●	
	市内部のワーキングの実施		新たな仕組みづくりの取組			
「生活交通」に対する一般会計支援	●		●			
	枠組みの構築		支援繰入			

事業番号	18	事業名	地下鉄事業の長期収支改善			
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕					
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	27	項目	受益者負担の適正化(適切な運賃改定)	
		頁	27	項目	資本費負担緩和分企業債の適正な活用	
		頁	27	項目	建設費等の適正執行と工事費の縮減	
		頁	27	項目	沿線の活性化等によるお客様の増加策	
		頁	27	項目	東西線線路使用料の見直し	
頁	27	項目	国への財政措置の拡充要望(起債制度の弾力化や会計制度の見直し等)			
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	地下鉄事業の不良債務			東西線天神川延伸開通後、概ね30年以内に解消する。		
事業の内容	<p>地下鉄事業の長期収支改善</p> <p>ア 地下鉄の旅客数見通しの見直しと運賃改定等収支見通しの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃改定について運賃制度の改善と合わせて検討する。 <p>(現在の収支見通しにおいては、5年毎12%の運賃改定を見込んでいる。)</p> <p>イ 「地下鉄事業経営健全化対策」制度等の活用による不良債務対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に国において新設された一般会計からの出資による「地下鉄事業経営健全化対策」の平成16年度からの活用に向け、国など関係機関と協議していく。 <p>ウ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸政策審議会答申や公営地下鉄事業の経営健全化に関する研究会報告書を踏まえた制度の見直しを要望する。 ・一般会計負担に対する財政措置等の拡充を要望する。 <p>エ 建設費等の適正執行と工事費の縮減</p> <p>東西線線路使用料の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度以降、京都高速鉄道㈱に支払う線路使用料を可能な限り平準化し引下げを行った。(15～54年度までで335億円の削減効果) 					
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降	
地下鉄事業の長期収支改善	●		●		→	
東西線線路使用料の見直し	●		●		→	
目標数値	66億円 55億円		66億円 55億円		17年度 66億円 55億円 18～20年度 72億円 55億円	

事業番号	19(1)	事業名	職員研修の充実と意識改革（職員研修の充実）			
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕					
事業の位置付け （計画記載項目等）	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	28	項目	市場を志向し、柔軟かつ能動的に業務を行うための職員研修の実施	
	京都市交通事業審議会提言	頁	20	項目	運営の効率化を図る際の職員勤労意欲低下・組織の活性化・意識改革への留意	
事業期間	開始年度	15年度		終了（予定）年度	年度	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どのような状態にするのか）		
	交通局職員			経営感覚に優れ、お客様のニーズに対応できる職員の育成と意識改革を行う。		
事業の内容	<p>市バス・地下鉄が、将来にわたって愛され信頼される「市民の足」となるよう、「ルネッサンスプラン」を着実に実行するために、職員のさらなる意識改革・資質向上を目指した研修を実施する。</p> <p>特に、交通事業の現状認識を深めるための全員研修と個別指導研修について、次の項目を重点とした取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な研修 他部局との研修の共同化（視野の広い研修，ノウハウの交流，研修の効率化等），「参加体験型」等の研修手法の工夫 研修後のフォローアップの充実 モラル調査等の要指導者に対する指導の強化 <p>具体的取組</p> <p>全員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ルネッサンスプラン」の着実な実施に向け、「ルネッサンスプラン」の理念，目的や具体的な取組内容等の周知を行うとともに，職員の更なる意識改革を図る。 <p>実務研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス運転士セミナー，地下鉄運輸関係職員の教育訓練等，「参加体験型」によるお客様サービスの向上，安全対策のための研修を徹底するとともに，研修後のフォローの充実を図る。 <p>基本研修等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督職員，事務・技術職員等，階層ごとに必要な能力を育成するため，専門の講師や研修機関のノウハウを活用した研修内容やカリキュラムを充実することにより，職員の資質の向上を図るとともに，組織の活性化を促進する。 <p>能力開発研修の拡充と自主研修の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が自らのキャリアプランに応じて能力を積極的に開発できるよう，能力開発研修や自主研修の支援を充実させる。 <p>特別研修，添乗指導等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モラル調査における要指導職員への特別研修及び添乗指導等の強化を図る。 					

事業の実績 (延べ受講者数 単 位 人)		12年度		13年度		14年度	
	全員研修	実績	2,495	実績	2,335	実績	2,390
	実務研修	実績	2,449	実績	2,792	実績	2,897
	基本研修,能力開発研修,特別研修等	実績	3,728	実績	3,816	実績	3,985
スケジュール	15年度	16年度		17年度以降			
全員研修の実施 実務研修の充実 基本研修等の充実 能力開発研修の拡充と自主研修の支援 特別研修,添乗指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ・効果のある研修の取組 ・研修効果の点検・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・より実践的なバス運転士セミナーの実施 ・研修効果の点検・見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修効果の点検・見直し 			

事業番号	19(2)	事業名	職員研修の充実と意識改革(「目標管理制度」の実施)		
区分	〔 <u>新規の事業</u> 充実させる事業〕				
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	28	項目	市場を志向し、柔軟かつ能動的に業務を行うための職員研修の実施
	京都市交通事業審議会提言	頁	20	項目	運営の効率化を図る際の職員勤労意欲低下・組織の活性化・意識改革への留意
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)	
	交通局管理職員 (課長級, 課長補佐級, 係長級)			年度ごとの目標を意識し, 各自の創意工夫により業務を遂行するよう意識改革を図る。	
事業の内容	<p>「目標管理制度」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業の経営健全化を着実に実行し, 業務を円滑に遂行するため, 管理職員が, 自ら目標を設定し, その達成度合等を評価する「目標管理制度」を導入し, その成績評価を夏期手当(勤勉手当相当分)に反映させる。 <p>実施手順としては,</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 市・局の方針に基づき, 各部・室ごとに年度方針を立て, 各管理職員(課長級, 課長補佐級, 係長級)が, その方針につながる内容で, 自らの年度目標を設定する。 イ 自らの目標を達成するため, 各自で創意工夫を尽くすとともに, 上司は部下の目標達成に向けた業務の状況を常に把握し, 適切な指導を行う。 ウ 年度末において, 目標達成度合及び達成に向けた取組度合により評価を行う。 エ 評価は, 絶対評価及び相対評価の組み合わせにより5段階で評価し, その評価を夏期手当(勤勉手当相当分)に反映(プラス, マイナス)させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年9月より課長級に先行導入し, 平成16年4月からは課長補佐級・係長級も含めて実施する。 				
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降
「目標管理制度」の実施	<p>● 9月 課長級実施 → ● 4月 課長補佐級, 係長級実施 →</p>				

事業番号	20	事業名	情報公開と市民理解の推進			
区分	〔 新規の事業 〕 充実させる事業					
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	27	項目	事業のマネジメントサイクルの有効な実施に向けての検討	
		頁	28	項目	評価指標の設定と目標の設定と取組状況の公開に向けての検討	
	京都市交通事業審議会提言	頁	18	項目	事業推進サイクルの確立による効率的な事業運営	
		頁	23	項目	「京都市交通事業ルネッサンスプラン」の内容及び進捗状況の市民への開示	
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	「京都市交通事業アクションプログラム」			策定し、進捗状況を市民に公開する。		
	交通局所管の事務事業			再点検し、効率化を図る。		
事業の内容	<p>「京都市交通事業アクションプログラム」の策定及び進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月に「京都市交通事業審議会」から提出された「規制緩和実施下における市バス事業経営のあり方について」に係る提言について、京都市のまちづくりと連携しつつ着実に具体化していくため、「京都市交通事業ルネッサンスプラン」による健全化の取組と合わせ一元的に推進していくための年次的な行動計画「京都市交通事業アクションプログラム」を策定する。 「京都市交通事業連絡協議会」等を通じての関係部局と協力して取組を推進する。 進捗状況については、交通局ホームページ等で市民に公開する。 社会経済状況の変化等に応じて必要な見直しを行う。 <p>「京都市交通事業事務事業評価制度」(仮称)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営交通事業者として「効率的な運営により低廉な運賃でサービスを提供する」という経営的側面を持つことが求められていることから、交通局所管の事業(「アクションプログラム」における事業を想定)を目標達成度や複数の指標により評価し、事業の効率化を図る。 外部評価機関の設置などについて、関係部局と協議・調整を行う。 評価結果については、交通局ホームページ等で市民に公開する。 					
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降	
「京都市交通事業アクションプログラム」の策定及び進行管理	● 8月 策定		● 9月 市会へ報告, 実施及び進行管理		→	
「京都市交通事業事務事業評価制度」(仮称)の実施	● 評価指標等の選定・協議, 素案作成, 試行実施		● 指標等の再検討 更新		→	

事業番号	21	事業名	市民とのパートナーシップの推進						
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕								
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネサンスプラン	頁	29	項目	市民モニター制度の実施				
		頁	29	項目	「お客様総合相談窓口」(仮称)の開設				
		頁	29	項目	「お客様満足度調査」の実施検討				
		頁	29	項目	関係NPO組織との懇談				
	京都市交通事業審議会提言	頁	10	項目	市民や利用者の声を反映させた事業の展開				
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度				
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)					
	市民とお客様			パートナーシップを推進する。					
事業の内容	<p>市民モニター制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般市民からモニターを30名程度公募し、モニター意見交換会の開催やモニターレポートの収集等により、輸送サービスについての市民の評価とニーズの把握に努める。 <p>「お客様総合相談窓口」(仮称)の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様の声を総合的に丁寧・親切・迅速に回答する体制を整備し、お問い合わせ等の総合窓口を開設する。 お客様の声を分析し、量的及び質的な観点から問題の所在を明らかにし、事業改善に反映させる。 <p>「お客様満足度調査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市バス・地下鉄の輸送サービスに関し、お客様が何を求めている、それに対するお客様の満足度はどの程度かを明らかにする調査を実施する。 調査結果については、満足度と重要度の観点から「高」「低」の2つに区分し、4類型に分類する。そのうち、お客様満足度を向上させる見込みが高い、重要度が高く満足度が低いものについて具体的施策を検討し、実施していく。 <p>関係NPO組織との懇談</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係NPO組織と懇談を行い、協力関係を築く。 								
事業の実績		12年度		13年度		14年度			
市バス・地下鉄モニター制度		実績	/		実績	モニター30名	実績	/	
		金額	百万円		金額	3百万円	金額	百万円	
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降				
市民モニター制度の実施	● 市民モニター制度の実施		● モニターレポートの結果を事業に反映		→				
「お客様総合相談窓口」(仮称)の開設	● 開設に向けた準備作業		● 開設		→				

スケジュール	15年度	16年度	17年度以降
「お客様満足度調査」の実施	● 調査実施	● 結果分析 調査の結果を踏まえた 具体的施策の検討	● 再調査実施
関係NPO組織との懇談	● 懇談実施に向けた準備	● 年度内の実施	● 継続実施

事業番号	22	事業名	TDM施策の推進			
区分	〔 <u>新規の事業</u> 充実させる事業 〕					
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	25	項目	「嵐山交通対策研究会」における取組への参加	
		頁	25	項目	「「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン(京都市TDM施策総合計画)」に基づく取組との連携	
	京都市交通事業審議会提言	頁	16	項目	公共交通への利用転換に向けた各種施策との戦略的な連携	
事業期間	開始年度	年度		終了(予定)年度	年度	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)		
	自動車交通			抑制,分散化,公共交通へ転換し,すべての人が安全で快適に,歩き,移動できる「歩くまち・京都」を実現する。		
事業の内容	<p>「嵐山交通対策研究会」における取組への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成13年度から実施されている「嵐山交通社会実験」などの取組に積極的に参画し,嵐山・嵯峨野地区に来られる観光客の公共交通利用への転換やパーク&ライドなどの走行環境改善への取組に積極的に協力していく。 <p>「「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」に基づく取組との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年6月に策定された「「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」に基づき,バス路線網の整備,バスロケーションシステムの拡充,バス専用レーンの徹底などの取組を積極的に推進し,公共交通の利用促進に努める。 					
今後の課題	・TDM施策の効果的・効率的な推進のために,京都府警察等の関係機関との連携を強化する必要がある。					
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降	
「嵐山交通対策研究会」における取組への参加	● 実施内容協議 11月 施策実施		→ 実施結果の精査 次年度以降の取組内容の検討			
	● 6月 「「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」策定		→ プランに基づく取組の推進			

事業番号	23	事業名	公共交通の社会基盤整備		
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕				
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業審議会提言	頁	17	項目	道路整備や各種都市計画事業と合わせたバス転回場・待機場などの整備
		頁	17	項目	公共施設の整備や病院・ショッピングセンターなどの計画時における公共交通を利用しやすい環境の整備
事業期間	開始年度	15年度		終了(予定)年度	年度
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)	
	公共交通			利用しやすい環境を整えていく。	
事業の内容	<p>道路整備・各種都市計画事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスネットワークの構築に不可欠な施設について、道路整備や各種都市計画事業などの計画段階で、都市の一機能として体系的に整備するよう関係部局に働きかける。(バス転回場、待機場、バスターミナルなど) <p>公共施設等の整備との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備や病院・ショッピングセンターなどの計画に当たっては、公共交通利用者の利便性確保のため、バスロケーションシステム(又は「ポケット・バスロケ」)の設置を求めるなど、公・民一体となって公共交通を利用しやすい環境を整えていくよう働きかける。 				
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降
道路整備・各種都市計画事業との連携	●————→				————→
具体的箇所	中書島,伏見港公園及び二条駅西口交通広場へのバス操車場・転回場整備				
公共施設等の整備との連携	●————→				————→
具体的箇所	「ひと・まち交流館 京都」等へのバスロケーションシステムの設置				

事業番号	24(1)	事業名	バリアフリー化の推進(市バスのバリアフリー化)				
区分	〔 新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕						
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業審議会提言	頁	9	項目	高齢者の社会活動参加の支援・促進		
		頁	9	項目	移動制約者への移動手段の提供における先導的役割		
事業期間	開始年度	8年度		終了(予定)年度	25年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)			
	バス車両			床面を低くし、従来のような出入口部分の段差を無くし、スロープ板を設けることにより、お年寄りや体の不自由な方にもバスの乗降を容易とする。			
事業の内容	<p>ノンステップバスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者、身体障害者の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(平成12年1月15日施行)及び政省令に基づき、旅客施設の新設、車両の導入にあたっては、移動円滑化基準に適合するよう措置する。 ・新規車両については、引き続き車両購入費の縮減を行いつつ、ノンステップバスの導入を進めていく。 <p>停留所施設等の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバスに適した停留所施設(防護柵等)や道路状況(凹凸や高低差の小さい道路等)に改善されるよう、関係部局と協議を進める。 						
事業の実績		12年度		13年度		14年度	
ノンステップバス導入台数		実績	43両	実績	34両	実績	34両
		金額	900百万円	金額	847百万円	金額	882百万円
今後の課題	よりお客様のニーズを反映した利便性の高く、汎用性に優れた車両の開発を求めるとともに、補助金の充実について要望する必要がある。						
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降		
ノンステップバスの導入	車両の導入				→		
目標数値	67両 (累計25%) 2010年までに20~25%の国基準を達成		69両 (累計34%)		各年度 約70両から110両 (20年度末で約8割の導入を目指す)		
停留所施設の改善	取組の推進				→		

事業番号	24(2)	事業名	バリアフリー化の推進(地下鉄のバリアフリー化)				
区分	〔新規の事業 <u>充実させる事業</u> 〕						
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業ルネッサンスプラン	頁	22	項目	「京都市交通バリアフリー推進連絡会議」の取組との連携		
	京都市交通事業審議会提言	頁	9	項目	高齢者の社会活動参加の支援・促進		
		頁	9	項目	移動制約者への移動手段の提供における先導的役割		
事業期間	開始年度	12年度		終了(予定)年度	年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どのような状態にするのか)			
	地下鉄駅施設及び車両			すべてのお客様に利用しやすくする。			
事業の内容	<p>地下鉄駅施設及び車両のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄駅施設及び車両については、概ね「高齢者、身体障害者の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(平成12年11月15日施行)及び政省令を満たしているが、更なるバリアフリー化の促進に取り組む。 既存の駅施設及び車両については、平成12年度から車両間転落防止装置の設置、平成13年度にはトイレの点字案内の増設、平成14年度からエレベーター音声案内及び車いす用副操作盤を設置した。今後も引き続きバリアフリー化を推進する。 なお、新たに建設する各駅については、交通バリアフリー法に合致した駅施設及び車両の整備を行う。 市が選定した鉄道駅施設を中心とした重点整備地区の基本構想に合わせ、一層のバリアフリー化を促進する。 努力義務とされている既存の駅施設におけるオストメイト(人口肛門等装着者)対応トイレ、拡幅改札口、音声案内等更なるバリアフリー化の課題について、15年度末を目途に整備計画を策定する。 						
事業の実績 (事業費・決算額・導入数・配布部数等)		12年度		13年度		14年度	
エレベーター音声案内及び車いす用副操作盤の設置	実績	/		実績	/		
	金額	百万円		金額	百万円		
トイレ点字案内板増設	実績	/		実績	/		
	金額	百万円		金額	2.3百万円	金額	百万円
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降		
地下鉄駅施設及び車両のバリアフリー化の推進	取組の推進						
目標数値	<ul style="list-style-type: none"> 車両間転落防止装置 5編成 エレベーター音声案内 5駅10台 車いす用副操作盤 4駅8台 視覚障害者用誘導ブロック 13駅 		<ul style="list-style-type: none"> 車両間転落防止装置 4編成 視覚障害者用誘導ブロック 14駅 阪急烏丸駅との連絡階段の段差改善 		<ul style="list-style-type: none"> 車両間転落防止装置 2編成 (17年度完了) 阪急烏丸駅との連絡階段の段差改善 京都駅南口駅前広場への経路の改善 (17~18年度実施) 		

事業番号	25	事業名	市バス車両の低公害化						
区分	〔 新規の事業 (充実させる事業) 〕								
事業の位置付け (計画記載項目等)	京都市交通事業審議会提言	頁	9	項目	地球環境保全への寄与と先導的役割				
事業期間	開始年度	3年度			終了(予定)年度	年度			
事業の目的	対象(誰を・何を)				意図(どのような状態にするのか)				
	バス車両及び燃料				低公害燃料(自動車の排気ガス中の窒素酸化物, CO ₂ , 黒煙等を軽減した燃料), 低公害車, 低燃費車への代替を行い, 大気汚染や温暖化等を抑制し地球環境を保全する。また, 新しい技術やより質の高い低公害型の車両及び代替燃料の普及を促進する。				
事業の内容	バス車両・燃料等の低公害化								
	<ul style="list-style-type: none"> 新規車両については, 低公害車(当面は天然ガスバス)もしくは低燃費車(当面はアイドリングストップバス)とし, 既存の車両の一部に黒煙等を減少させる装置(当面はDPF)を装着する。また, 低公害燃料(当面はバイオディーゼル燃料を横大路営業所にて, 天然ガスバスを除く全車にて軽油との混合燃料(20%)として使用)を使用する。 なお, 17年度以降CNG車については, 燃料供給施設の整備状況等を見定め, 拡大について検討する。 <p style="text-align: center;">(~ については, 将来性があるかどうかを適切に見極め大量導入に踏み切るか, もしくはより低公害効果や汎用性に優れておりかつ補助金の対象となる種類のもの(例: 普及型の燃料電池搭載バス)が市場に出回るようであれば, それらに切替えていく。)</p>								
事業の実績		12年度		13年度		14年度			
低公害車の導入数	実績	2両		実績	3両		実績	3両	
	金額	69百万円		金額	104百万円		金額	104百万円	
低燃費車の導入数	実績	41両		実績	31両		実績	31両	
	金額	831百万円		金額	743百万円		金額	778百万円	
黒煙等減少装置の導入数	実績	-		実績	8両		実績	8両	
	金額	百万円		金額	17百万円		金額	10百万円	
低公害燃料の使用量	実績	185KL		実績	213KL		実績	202KL	
	金額	14百万円		金額	17百万円		金額	17百万円	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> メーカーによるメンテナンス頻度や経費, 低公害効果や汎用性に優れた関係機器の開発を求めるとともに, 補助金の充実について要望する必要がある。 状況によっては, CNGガス充填施設を充実させる必要がある。 								
スケジュール	15年度			16年度			17年度以降		
低公害車の導入	天然ガスバス車両の導入						天然ガス充填所のインフラ整備の進捗状況を見定め, 今後の導入の有無を再度協議する。		
目標数値	3両			3両			17~20年度 毎年3両		

スケジュール	15年度	16年度	17年度以降
低燃費車の導入	車両の導入		→
目標数値	64両 (累計29%)	66両 (累計37%)	各年度 約70両から110両 (20年度末で約8割の 導入を目指す)
黒煙等減少装置の導入	装置の装着		→
目標数値	5両	8両	8両
低公害燃料の使用	燃料の使用 (現在、横大路営業所の 天然ガスバスを除く 全車両に軽油との混 合燃料(20%)を使 用中)		→

事業番号	26	事業名	地下鉄の安全対策			
区分	〔 新規の事業 (充実させる事業) 〕					
事業の位置付け (計画記載項目等)	ルネッサンスプラン関連事業	項目	地下鉄の防火安全対策について			
事業期間	開始年度	年度	終了(予定)年度	年度		
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どのような状態にするのか)			
	火災等の災害発生時における 地下鉄駅施設・車両の安全		確保する。			
事業の内容	<p>平成15年2月に韓国で発生した地下鉄火災を受けた緊急取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄の車両・駅舎については、国の定めた火災対策の基準を満たしている。 平成15年2月19日付高速鉄道部達13号を発し、緊急対応として、地下鉄駅施設や車両、マニュアルについて、緊急点検を行うとともに、不審者・不審物に対する注意を徹底した。 <p>「京都市高速鉄道防火安全対策委員会」の設置 (設置目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国の地下鉄火災を受け、駅施設及び車両等に関する安全輸送の確立に向けた取組を横断的に行う。 <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「交通・消防両局合同特別消防訓練」の実施 平成15年3月7日に、地下鉄烏丸線国際会館駅構内にて、交通局と消防局との合同による消防訓練を行った。 訓練検証結果を踏まえ、災害対応マニュアル等を見直し、定期教育訓練等により職員に周知徹底を図る。 <p>非常停車通報ボタンの設置(烏丸線)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来から設置している烏丸線ホーム上の非常停車通報ボタンについて、平成15年度末までに増設を完了する。(全駅で1ホームあたり3基) <p>車両間転落防止装置の設置(烏丸線)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年度から整備を進めている烏丸線車両の車両間転落防止装置についても、今後も整備を推進し、平成17年度までに整備を完了する。 					
事業の実績		12年度	13年度	14年度		
非常停車通報ボタンの設置	実績	1編成	実績	6基	実績	10基
	金額		金額	8.6百万円	金額	14.9百万円
車両間転落防止装置の設置	実績	1編成	実績	3編成	実績	5編成
	金額	5.1百万円	金額	15.5百万円	金額	25.5百万円
スケジュール	15年度	16年度	17年度以降			
「京都市高速鉄道防火安全対策委員会」の設置	「交通・消防両局合同特別消防訓練」結果に基づく災害対応マニュアルの見直し及び定期教育訓練による周知徹底					
非常停車通報ボタンの設置(烏丸線)	非常停車通報ボタンの設置の推進	全駅で1ホーム3基 設置完了				
目標数値	12基					
車両間転落防止装置の設置(烏丸線)	車両間転落防止装置設置の推進	17年度末で全編成 設置完了				
目標数値	5編成	4編成	2編成			

事業番号	27	事業名	地下鉄東西線の延伸							
区分	〔 新規の事業 ○ 充実させる事業 〕									
事業の位置付け (計画記載項目等)	ルネッサンスプラン関連事業	項目	東西線六地蔵延伸工事の進捗状況と今後の見通しについて							
		項目	東西線天神川延伸工事の進捗状況と今後の見通しについて							
事業期間	開始年度	10年度		終了(予定)年度	19年度					
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どのような状態にするのか)							
	地下鉄東西線(六地蔵～醍醐間)		JR奈良線,京阪宇治線との結節により,広域的な鉄道ネットワークを形成するなど,府下南部地域等と京都市都心部間の交通利便性の向上を図る。							
	地下鉄東西線(二条～天神川間)		京福電鉄嵐山線との結節により,広域的な鉄道ネットワークを形成するなど,京都市南西部地域と都心部間の交通利便性の向上を図る。							
事業の内容	地下鉄東西線(六地蔵～醍醐間)の延伸									
	<ul style="list-style-type: none"> ・整備区間 { <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">六地蔵～醍醐間</td> <td style="padding: 0 10px;">2.4 km</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">京都市域</td> <td style="padding: 0 10px;">1.9 km</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">宇治市域</td> <td style="padding: 0 10px;">0.5 km</td> </tr> </table> } ・総事業費 712億円 ・施設 駅数2駅 六地蔵駅,石田駅(駅名は仮称) ・構造・工法 全線地下方式 駅部開削工法,駅間部シールド工法 ・運転計画 編成車両 準小型車両 6両編成 所要時間 約30分(六地蔵駅～二条駅) 					六地蔵～醍醐間	2.4 km	京都市域	1.9 km	宇治市域
六地蔵～醍醐間	2.4 km									
京都市域	1.9 km									
宇治市域	0.5 km									
事業の内容	地下鉄東西線(二条～天神川)の延伸									
	<ul style="list-style-type: none"> ・整備区間 二条～天神川間 2.4 km ・総事業費 745億円 ・施設 駅数2駅 西大路駅,天神川駅(駅名は仮称) ・構造・工法 全線地下方式 駅部開削工法,駅間部シールド工法 ・運転計画 編成車両 準小型車両 6両編成 所要時間 約35分(六地蔵駅～天神川駅) 									
事業の実績		12年度		13年度		14年度				
	地下鉄東西線(六地蔵～醍醐間)の延伸	決算額	7,934百万円	決算額	8,966百万円	決算額	15,377百万円			
	地下鉄東西線(二条～天神川間)の延伸	決算額		決算額	41百万円	決算額	3,303百万円			
スケジュール	15年度		16年度		17年度以降					
地下鉄東西線(六地蔵～醍醐間)の延伸	建設工事		建設工事 試運転		12月末 完成予定					
	建設工事		建設工事		(19年度開通予定)					



市バスキャラクター 地下鉄キャラクター
「京ちゃん」 「都くん」